

2024年2月1日

各 位

株式会社福井銀行  
株式会社福邦銀行

### 手形・小切手の全面的な電子化に向けた各種対応について

株式会社福井銀行（頭取 長谷川 英一）と株式会社福邦銀行（頭取 湯浅 徹）は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでいる「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みの一環として、2024年4月1日（月）より「当座預金の新規口座開設の受付」及び、「2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付」を停止することといたしましたので、お知らせいたします。

両行では、手形・小切手に代わる決済手段として、インターネットバンキングや電子記録債権（でんさい）等の電子的決済サービスをご案内しております。手形・小切手を電子化することで、印紙代・郵送代などのコスト削減、紛失や盗難などのリスク低減、保管や押印作業などの事務負担を軽減することが可能となるなど様々なメリットがございます。

現在、手形・小切手による決済をご利用されているお客さまにおかれましては、インターネットバンキングや電子的決済サービス等を利用した電子的な決済方法への移行をご検討くださいますようお願い申し上げます。

両行は今後も、お客さまの電子的決済サービスへの移行をサポートし、お客さまのデジタル化を支援してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 当座預金の新規口座開設の受付停止

2024年4月1日（月）より、当座預金の新規口座開設の受付を停止します。  
実施日以降は決済用普通預金等をご利用いただきますようお願いいたします。  
なお、現在当座預金をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

#### 2. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止

2024年4月1日（月）より、2027年4月1日（木）以降を期日とする手形・小切手等について、期日管理を行う代金取立受付を停止します。  
該当の手形等を既にお持ちのお客さまで代金取立を希望される場合には、2024年3月29日（金）までにお取引店にご相談くださいますようお願いいたします。

### 3. 本対応の背景

2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組みを促進する」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされており、それを受けて全国銀行協会では「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを自主行動計画として策定しています。

以 上